



風しんについて

風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の感染症です。潜伏期間は2－3週間（平均16－18日）で、主な症状は発疹、発熱、リンパ節の腫れです。

大人がかかると、発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。一週間以上仕事を休まなければならない場合があります。

妊婦とくに、妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れ等の障がい（先天性風しん症候群）をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しんの予防接種を行う主な目的の一つは、妊婦が風しんにかかることによって生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群の障がいをもつことのないよう、またそのような心配をしながら妊娠を続けることのないよう、あらかじめ予防することです。

※妊娠中は風しんの予防接種をうけることはできません。

※女性は、予防接種後2か月間は避妊をする必要があります。

予防接種は大人が感染して重症になることも予防しますが、多くの方が予防接種を受けると、個人が風しんから守られるだけでなく、ほかの人に風しんをうつすことが少なくなり、社会全体も風しんから守られることになります。

風しんの予防接種を1回受けることで95%以上、2回受けることで99%以上の人が免疫を獲得します。しかし、いつまで免疫が持続するかについては、獲得した免疫の状況や、その後の周りでの流行の程度によって異なります。

成人のワクチンの接種に要する費用は自己負担になりますが、市町村によって、このワクチン接種に要する費用の助成事業を行っていますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

（接種料金や助成額は、それぞれの医療機関や市町村で異なります。）

